



# 刈谷市自転車活用推進計画

令和5年度（2023年度）

～令和12年度（2030年度）



# 刈谷市自転車活用推進計画 目次

Ⅷ - ②

## 第1章 計画の目的と位置付け

1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の対象地域	1
3. 計画期間	1
4. 計画の位置付け	2

## 第2章 自転車を巡る本市の現状と課題

1. 地域特性	4
2. 自転車の利用状況	8
3. 自転車を取り巻く状況	16
4. 自転車に関するこれまでの取組	20
5. 自転車に関する課題と必要な取組（まとめ）	23

## 第3章 自転車活用に向けた基本方針と取組

1. 目指す姿	25
2. 基本方針	25
3. 自転車活用に向けた取組	27

## 第4章 計画の推進

1. 施策の進め方	46
2. 計画の推進	47
3. 計画の評価	47

## 資料編

用語解説	参考 1
------	------



# 1 計画の目的と位置付け

## 1. 計画の背景と目的

本市では、平成24年（2012年）6月に刈谷市都市交通戦略を策定し、基本理念である「ひと」と「環境」にやさしく、持続可能な都市交通体系の構築を目指し、自動車交通への対応のみならず、鉄道、バス、自転車など多様な交通手段を活用して、市民が安心安全かつ快適に移動できるよう、主要幹線道路の整備や交差点改良、公共交通機能の充実や交通結節点の強化、環境に配慮した交通行動意識の促進などの施策を進めています。

自転車に関する施策としては、市内全域の自転車ネットワーク形成を目指し、刈谷駅、富士松駅、東刈谷駅など主要な駅を中心にネットワークを計画し、自動車から自転車及び公共交通への交通手段の転換を推進しています。

また、自転車は子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が利用する交通手段であり、近年では、環境にやさしく、健康増進に寄与する乗り物として注目され、様々な場面での利活用が期待されています。

このような中、国においては平成29年（2017年）の「自転車活用推進法」の施行に伴い、平成30年（2018年）6月に「自転車活用推進計画」が策定され、令和3年（2021年）5月には、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、計画の改定が行われています。愛知県では、国の動きを踏まえ、令和2年（2020年）2月に「愛知県自転車活用推進計画」を策定しています。

これらの背景をもとに、本市においても安心安全かつ快適に移動できる自転車利用環境を創出するために、「刈谷市自転車活用推進計画」を策定します。

## 2. 計画の対象地域

本計画の対象区域は市内全域とします。

## 3. 計画期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間とします。

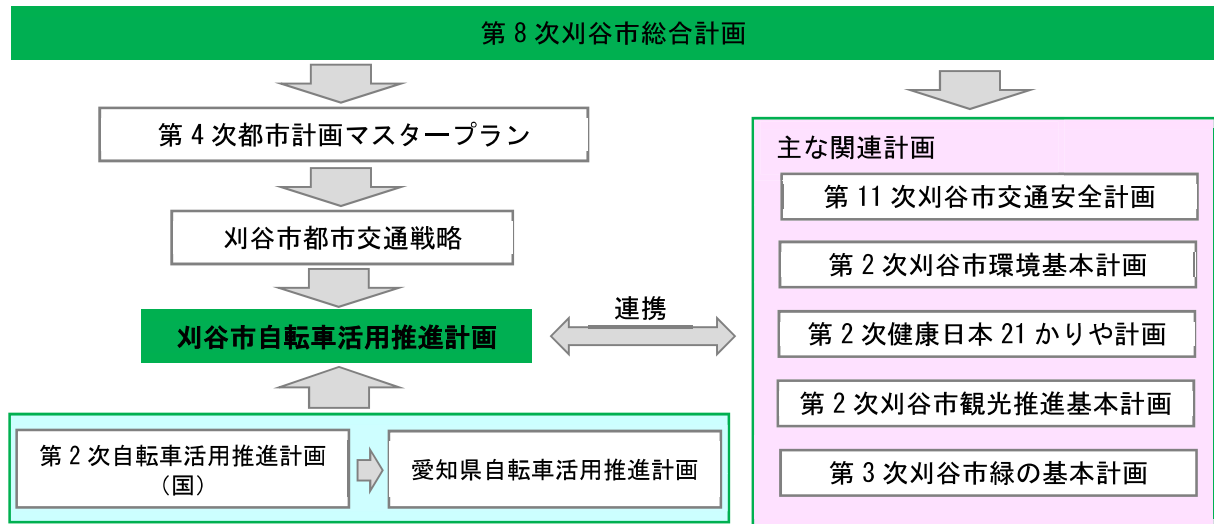
<本計画と主な上位計画の計画期間>

年度	(年度)									
	~R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12~ 2030	
第8次刈谷市総合計画 (令和5年3月)		2023~2032								
第4次刈谷市都市計画マスタープラン (令和5年3月)		2023~2032								
刈谷市都市交通戦略 (平成24年6月)	2012~2030									
刈谷市自転車活用推進計画		2023~2030								
(参考)第2次自転車活用推進計画 (令和3年5月改定)	2021~2025									
(参考)愛知県自転車活用推進計画 (令和2年2月)	2020~2026									

#### 4. 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法（第11条）に基づく市町村自転車活用推進計画として策定するものです。計画の策定にあたっては、国や愛知県の自転車活用推進計画、以下に示す本市の各計画を踏まえて、自転車活用に関する目標及び個別の具体施策を検討することとします。

＜刈谷市自転車活用推進計画の位置付け＞



《上位・関連計画における自転車関連施策（抜粋）》

第8次刈谷市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合交通体系の構築 (公共交通や徒歩・自転車への転換、自転車ネットワークの形成、適正な交通分担に合わせ、需要に応じた計画的な道路整備)</li> <li>○安全・快適な歩行空間の充実 (自転車と歩行者の分離など安全で快適な道路空間の確保)</li> </ul>
第4次都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な交通手段が適切に組み合わせられた、安全かつ快適な都市交通体系の構築</li> <li>○自転車ネットワークの整備</li> <li>○将来需要に対応した自転車駐車場の整備</li> </ul>
刈谷市都市交通戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通手段が適切に組み合わせられた安心・安全な都市交通体系の構築 (歩行者・自転車ネットワークの形成)</li> <li>○環境に配慮した交通行動の促進(自転車マップの活用)</li> </ul>
第11次刈谷市交通安全計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活道路等における人優先の安心・安全な歩行空間の整備 (通学路等における交通安全の確保)</li> <li>○交通安全施設等整備事業の推進 (歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進)</li> <li>○自転車利用環境の総合的整備</li> <li>○段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</li> <li>○交通安全に関する普及啓発活動の推進</li> </ul>
第2次刈谷市環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車や歩行者の移動空間の確保</li> <li>○鉄道駅からのCO<sub>2</sub>の排出の少ない移動手段の確保(自転車貸出)</li> </ul>
第2次健康日本21かりや計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯を通じた健康づくりの推進(運動に取り組みやすい環境づくり)</li> </ul>
第2次刈谷市観光推進基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然・公園資源の魅力の創造 (刈谷ハイウェイオアシスを拠点とした周遊観光の促進)</li> <li>○市内回遊性の向上(遊歩道・サイクリングロードの整備)</li> </ul>
第3次刈谷市緑の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サイクリングロードの整備</li> </ul>

※自転車関連施策は、各計画の見直しに伴い変更が生じる場合があります。

《国・愛知県の自転車活用推進計画（抜粋）》

第2次自転車活用推進計画	目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
愛知県自転車活用推進計画	目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 目標2 自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいちの実現」 目標3 サイクルツーリズムの促進による国内外から人が訪れるあいちの実現 目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

《持続可能な開発目標（SDGs）への貢献》

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、令和12年（2030年）までの国際目標であり、政府が定めた実施指針では、地方自治体においても積極的な取組を推進するため、各種施策の策定や改定にあたりSDGsの要素を反映することが推奨されています。

本市においても、自転車の活用を推進することで、関連が深い目標の3・11・13などへの貢献を図っていくこととします。



資料：国際連合広報センター